

令和 5 年度事業報告書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日迄)

学校法人昭和薬科大学

東京都町田市東玉川学園 3 丁目 3165 番地

令和5年度 事業報告書（目次）

1 法人の概要

- (1) 基本情報
- (2) 大学の理念
- (3) 建学の精神
- (4) 法人の特色
- (5) 学校法人の沿革
- (6) 設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況
- (7) 役員・評議員の概要
- (8) 教職員の概要
- (9) 入学・就職・薬剤師国家試験合格状況等

2 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
- (3) 施設等の状況

3 財務の概要

- (1) 令和5年度決算概要説明
- (2) 経年比較(貸借対照表・収支計算書)
- (3) 主な財務比率比較

(4) 事業活動収支・人件費推移（グラフ）

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称： 学校法人昭和薬科大学

②主たる事務所の住所： 東京都町田市東玉川学園 3 丁目 3165 番地

電話番号： 042-721-1511（代表）

FAX 番号： 042-721-1588

ホームページ： <https://www.shoyaku.ac.jp/>

(2) 大学の理念：「薬を通して人類に貢献」

本学は「薬を通して人類に貢献」を大学の理念に掲げている。

豊かな人間性を備え、患者さんの薬物治療に貢献できる薬剤師養成を柱に、創薬から臨床に至る幅広い分野で薬の専門家として活躍できる 21 世紀の薬剤師を育成している。

(3) 建学の精神：「独立と融和」

本学は創立以来、学生、職員、卒業生、関係者が一体となって母校の発展を支えてきた。困難に立ち向かい、自ら考え、行動する独立の精神と、融和の心を大切にした校風は、いまでも受け継がれている。

(4) 法人の特色

本学は昭和 5 年、女子薬学校の生徒有志が教職員と篤志家の助力を得て、目黒の地に自ら設立した昭和女子薬学専門学校を前身とする。以来、オーナー創立者のいない家族的な校風の下、戦災による校舎の焼失や、戦後資金不足の中での新制大学への昇格事業など、幾多の困難を学生と教員が一体となり乗り越えてきた歴史を持つ。

戦後、本学の発展を支えた世田谷の校舎が手狭となったことから、創立 60 周年を迎えた平成 2 年にキャンパスを町田市に全面移転。平成 3 年には大学院博士課程を併設するなど、名実ともに名門私立薬科大学としての体制を整え、今日に至っている。

薬学教育年限延長にあたっては、医療薬学教育の充実を図るために、平成 15 年 7 月に聖マリアンナ医科大学との「教育・研究の交流に関する協定」を締結し、同医科大学教育棟に本学の拠点を確保するとともに、本学学生が聖マリアンナ医科大学附属病院・関連病院を核に実務実習を行える体制を整えた。これらの状況を踏まえ、第 767 回理事会（平成 17 年 4 月開催）で、6 年制の一貫とすることを決定し、平成 17 年 9 月薬学教育の修業年限の延長に伴う収容定員増が認可された。又、6 年制における 2 学年増に対応するため平成 21 年 3 月、キャンパス内に地上 5 階・地下 1 階、建坪延約 2,000 坪の第 2 講義棟を完成させ、

同年大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程（独立大学院）の設置認可を受け、平成 22 年度に学生の募集を開始した。さらに平成 23 年 4 月 25 日、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程について 6 年制薬学部を基礎とする標準修業年限 4 年の課程に改組する旨の届出を行い、平成 24 年度から新たなスタートを切った。

薬学教育コア・カリキュラムの改訂を機に、本学は平成 30 年に東海大学及び杏林大学と、又、平成 31 年には国立研究開発法人国立成育医療研究センターと「学術交流協定」を締結した。さらに平成 31 年、地域コミュニティの活性化と学生の人材育成を目的として、東京都住宅供給公社と「地域コミュニティの活性化に関する協定」を締結した他、令和元年に人材交流や健康づくり、地域協働等に連携・協力して取り組み、学生の人材育成及び地域活性化を図るため、町田市と「町田市・昭和薬科大学 健康的に暮らし続けられるまちづくりの推進に関する協定」を締結した。

昭和 49 年に当法人が沖縄県浦添市に設置した附属高等学校は、昭和 61 年に併設した中学校との一貫教育体制により県下随一の進学実績を誇り、沖縄県のリーディングスクールとしての評価を不動のものとしている。本校は令和 5 年度に創立 50 周年を迎え、「専一集注」「堅忍不拔」の校訓の下で学んだ卒業生は、沖縄はもとより、国の内外において各方面で活躍している。

校舎の老朽化に伴い、平成 24 年 7 月 20 日の第 865 回理事会で校舎の建替えが正式に決定され、平成 28 年 3 月に完成し、同年 11 月から供用が開始された。又、令和 3 年 3 月に「観る、参加する、そしてスポーツを科学する」を設計コンセプトとした新第一体育館が完成した。

(5) 沿 革

昭和薬科大学

昭和 5 年 4 月 5 日	昭和女子薬学校創立
昭和 5 年 11 月 15 日	財団法人昭和女子薬学園設立
昭和 5 年 11 月 26 日	昭和女子薬学専門学校設置(東京府荏原郡荏原町戸越 320 番地)
昭和 7 年 6 月 20 日	東京府目黒区上目黒 5 丁目 2607 番地に移転
昭和 20 年 4 月 15 日	戦災により校舎焼失
昭和 20 年 12 月 1 日	東京都世田谷区弦巻町 3 丁目 577 番地(元陸軍衛生材料廠舎跡)に移転
昭和 24 年 2 月 21 日	昭和女子薬科大学設置
昭和 24 年 10 月 8 日	財団法人昭和女子薬学園を財団法人昭和薬学園に名称変更
昭和 25 年 2 月 8 日	昭和薬科大学設置(男女共学制となる)
昭和 26 年 3 月 6 日	財団法人昭和薬学園を学校法人昭和薬学園に変更
昭和 33 年 11 月 5 日	学校法人昭和薬学園を学校法人昭和薬科大学に名称変更
昭和 40 年 12 月 27 日	生物薬学科増設
昭和 44 年 3 月 27 日	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置
平成 2 年 4 月 1 日	キャンパスを町田市に移転
平成 3 年 3 月 20 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置
平成 9 年 12 月 19 日	大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程設置
平成 13 年 10 月 22 日	諏訪キャンパス閉鎖
平成 15 年 7 月 1 日	聖マリアンナ医科大学と「教育・研究の交流に関する協定」を締結
平成 17 年 8 月 1 日	南カリフォルニア大学薬学部と学術協定を締結
平成 17 年 9 月 30 日	薬学教育の修業年限延長に伴う収容定員増の認可(6 年制の認可)
平成 21 年 3 月 24 日	第 2 講義棟竣工
平成 21 年 9 月 29 日	大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
平成 22 年 3 月 31 日	生物薬学科廃止
平成 23 年 4 月 25 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4 年制)設置認可
平成 24 年 3 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻・医療薬学専攻修士課程廃止
平成 24 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を改組(標準修業年限を 4 年に)
平成 30 年 3 月 23 日	東海大学との学術交流に関する協定を締結
平成 30 年 4 月 1 日	杏林大学との学術交流に関する協定を締結
平成 31 年 3 月 29 日	国立成育医療研究センターとの学術交流に関する協定を締結
令和元年 12 月 25 日	町田市とまちづくり推進に関する協定を締結

附属高等学校・中学校

昭和 49 年 1 月 23 日	附属高等学校普通科創立
昭和 61 年 1 月 20 日	附属中学校創立
平成 16 年 4 月 1 日	中高一貫教育開始
平成 28 年 3 月 1 日	新校舎が竣工
令和 3 年 3 月 20 日	新第一体育館が竣工

(6)設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況

令和6年5月1日現在

名

学校名		開設年度	入学定員	入学者	収容定員	現員
昭和薬科大学	大学院 薬学研究科					
	薬学専攻博士課程	平成 24 年度	3	4	12	15
	薬科学専攻修士課程	平成 22 年度	3	2	6	6
	大学院 計		6	6	18	21
	薬学部 薬学科	昭和 24 年度	240	291	1,440	1,542
	大学 計		240	291	1,440	1,542
昭和薬科大学						
附属高等学校	全日制課程 普通科	昭和 49 年度	200	213	600	618
附属中学校		昭和 61 年度	200	211	600	642

(7) 役員・評議員の概要

令和 6 年 4 月 1 日

■役 員（理事及び監事）任期：令和 5 年 5 月 11 日から令和 8 年 5 月 10 日

（※1）宇都口学長・理事の任期は令和 10 年 3 月 31 日まで。又、富里校長・理事の任期は附属高等学校長の職にある間。

（※2）西田常務理事の任期は法人事務長の職にある間

名	氏 名	常勤・非常勤 の区別	職 業	摘 要
理事長	渡 部 一 宏	常	昭和薬科大学教授	平成 29 年 5 月理事就任 令和 2 年 6 月常務理事就任 令和 5 年 5 月理事長就任
学 長（※1）	宇都口 直 樹	常	昭和薬科大学教授	令和 6 年 4 月理事就任
常務理事（※2）	西 田 潤	常	学校法人昭和薬科大学 法人事務長	令和 5 年 5 月常務理事就任
理 事（※1）	富 里 一 公	常	附属高等学校・中学校校長	令和 5 年 4 月理事就任
理 事	岡 本 巖	常	昭和薬科大学教授	令和 5 年 5 月理事就任
理 事（学外）	高 松 登	非	東京医療生活協同組合新渡戸 記念中野総合病院薬剤科長	平成 29 年 5 月理事就任
理 事（学外）	堀 口 智 子	非	渋谷区手をつなぐ親の会会長	令和 5 年 5 月理事就任
理 事（学外）	木 津 純 子	非	特定非営利活動法人 薬学共用試験センター顧問	令和 5 年 5 月理事就任
理 事（学外）	本 多 利 雄	非	星薬科大学名誉教授	平成 26 年 5 月理事就任
常任監事	長 野 哲 雄	非	東京大学名誉教授	平成 29 年 5 月監事就任 平成 29 年 5 月常任監事就任
監 事	亀 山 浩 一	非	（公）コーセーコスメトロジー 研究財団 専務理事	令和 2 年 6 月監事就任

令和 6 年 4 月 1 日

■評議員（理事を除く）任期：令和 5 年 5 月 11 日から令和 8 年 5 月 10 日

（※1）山崎評議員の任期は令和 5 年 5 月 11 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（※2）花野大学事務長・評議員の任期は大学事務長の職にある間

職 名	氏 名	常勤・非常勤 の区別	職 業	摘 要
評議員	井 上 能 博	常	昭和薬科大学教授	令和 5 年 5 月就任
評議員	中 根 孝 久	常	昭和薬科大学教授	令和 5 年 5 月就任
評議員	廣 原 正 宜	常	昭和薬科大学教授	令和 2 年 6 月就任
評議員（※1）	山 崎 浩 史	常	昭和薬科大学教授	平成 23 年 5 月就任
評議員（※2）	花 野 誠 一	常	昭和薬科大学大学事務長	令和 4 年 4 月就任
評議員	岸 野 亨	非	(社)埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家 薬剤部部長	令和 2 年 6 月就任
評議員	西 野 範 昭	非	鳥居薬品(株)執行役員	令和 2 年 6 月就任
評議員	根路銘 敦	非	(有)沖縄タカラ住設 代表取締役会長	平成 23 年 5 月就任
評議員	増 田 宏 章	非	元 国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院 薬剤部長	令和 5 年 5 月就任
評議員	井 部 俊 子	非	聖路加国際大学名誉教授・ (株)井部看護管理研究所 代表	平成 26 年 5 月就任
評議員	平 井 みどり	非	京都大学医学研究科 特任 教授・神戸大学名誉教授	令和 5 年 5 月就任
評議員	星 洋	非	(株)ツムラ 顧問	令和 2 年 6 月就任
評議員	本 間 真 人	非	筑波大学医学医療系 臨床 薬理学教授・筑波大学 附属病院薬剤部 薬剤部長	令和 2 年 6 月就任
評議員	増 井 喜久士	非	増井法律事務所 弁護士	平成 20 年 5 月就任

■責任限定契約（私立学校法第 44 条の 2 で準用する一般法人法第 115 条関係）の締結状況

・対象役員

高松登理事、堀口智子理事、木津純子理事、本多利雄理事、長野哲雄常任監事、亀山浩一監事

・契約の概要

学校法人昭和薬科大学寄附行為第 53 条に基づき、非業務執行理事等が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 140 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするもの。

■補償契約（私立学校法第 40 条の 5 で準用する一般法人法第 118 の 2 関係）の締結状況

本法人においては契約を行っていない。

■役員賠償責任保険契約（私立学校法第 40 条の 5 で準用する一般法人法第 118 の 3 関係）の締結状況

- ・対象役員・評議員

全役員（理事・監事）及び全評議員

- ・契約の概要

役員、評議員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者（保険会社）が填補することを約する（学校法人と保険者との間で締結する）保険契約であって、役員、評議員を被保険者とするもの。

- ・本契約により役員、評議員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

本契約により填補される金額については限度額が設定されている。

(8)教職員の概要

令和6年5月1日現在

		名				合計	平均年齢
		学校法人 昭和薬科大学	昭和薬科大学	昭和薬科大学 附属高等学校	昭和薬科大学 附属中学校		
教員	本 務	学(校)長	1	1		2	58.0
		副学長	1	1	1	3	56.3
		教授（教諭）	23	27	31	81	47.4
		准教授（助教諭）	13			13	48.6
		講師	25			25	46.6
		助教	9			9	36.4
		助手	0			0	0
		教育技術員	1			1	47.0
		本務教員計	0	73	29	32	47.0
	非常勤		112	10	10	132	—
職員	本務職員		39	4	5	48	48.7

(9) 入学・就職・薬剤師国家試験合格状況等

①学部学生入学状況

令和6年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指 定 校	70	96 (64)	96 (64)	96 (64)
公 募	30	188 (128)	79 (55)	28 (18)
A方式 (共通テスト利用)	15	481 (314)	246 (163)	16 (13)
B方式 (個別試験)	85	663 (387)	323 (189)	141 (82)
C方式 (共通テスト+個別)	30	102 (62)	40 (19)	6 (2)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	94 (51)	44 (26)	4 (3)
計	240	1,624 (1,006)	828 (516)	291 (182)

※上表には追試験を含む () は女子うち数

令和5年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指 定 校	70	96 (72)	96 (72)	96 (72)
公 募	30	177 (120)	72 (54)	26 (19)
A方式 (共通テスト利用)	15	660 (439)	244 (175)	17 (9)
B方式 (個別試験)	85	842 (506)	276 (167)	89 (53)
C方式 (共通テスト+個別)	30	186 (121)	62 (41)	15 (11)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	133 (85)	48 (29)	7 (3)
計	240	2,094 (1,343)	798 (538)	250 (167)

※上表には追試験を含む () は女子うち数

令和4年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指 定 校	70	89 (68)	89 (68)	89 (68)
公 募	30	236 (170)	81 (62)	21 (13)
A方式 (共通テスト利用)	15	603 (360)	263 (163)	19 (12)
B方式 (個別試験)	85	849 (463)	292 (163)	98 (53)
C方式 (共通テスト+個別)	30	190 (91)	73 (34)	19 (12)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	106 (53)	37 (19)	8 (4)
計	240	2,073 (1,205)	835 (509)	254 (162)

※上表のほか、追試験適用による合格者1 (1) あり () は女子うち数

②就職結果

令和6年3月 卒業生進路別人数表（学部）

令和6年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合（％）
薬学部薬学科		男	女	計	
進 学	本学	1	2	3	1.4
	他大学			0	0.0
	進学	1	2	3	1.4
就 職	製薬企業（MR）	1	3	4	1.8
	製薬企業（研究）			0	
	製薬企業（開発）			0	
	製薬企業（開発以外）			0	
	製薬企業	1	3	4	1.8
	企業（CRO・SMO）		8	8	3.7
	企業（食品・化粧品）	1		1	0.5
	企業（卸）		1	1	0.5
	企業（その他）		1	1	0.5
	その他企業	1	10	11	5.0
	製薬企業・その他企業	2	13	15	6.8
	病院（国立）	2	2	4	1.8
	病院（公立）	0	3	3	1.4
	病院（私立）	7	20	27	12.3
	研修生			0	
	病院	9	25	34	15.5
	薬局（調剤薬局）	43	40	83	37.9
	薬局（調剤併設ドラッグストア）	19	22	41	18.7
	薬局（ドラッグストア）			0	
	薬局	62	62	124	56.6
	公務員	2	2	4	1.8
教育（研究生）・その他等				0	
進路決定者合計		76	104	180	82.2
就職せず（留学等）				0	
活動中		10	23	33	15.1
判断保留中・国試後・未定		2	1	3	1.4
不明・未提出		2	1	3	1.4
未決定者合計		14	25	39	17.8
総計		90	129	219	100.0

令和6年3月 卒業生進路別人数表（大学院）

令和6年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合（％）
薬学部薬学科		男	女	計	
進 学	本学			0	
	他大学			0	
	進学	0	0	0	
就 職	製薬企業（MR）			0	
	製薬企業（研究）			0	
	製薬企業（開発）	1	0	1	33.3
	製薬企業（開発以外）			0	
	製薬企業	1	0	1	33.3
	企業（CRO・SMO）			0	
	企業（食品・化粧品）			0	
	企業（卸）			0	
	企業（その他）			0	
	その他企業	0	0	0	
	製薬企業・その他企業	0	0	0	
	病院（国立）			0	
	病院（公立）			0	
	病院（私立）			0	
	研修生			0	
	病院	0	0	0	
	薬局（調剤薬局）			0	
	薬局（調剤併設ドラッグストア）			0	
	薬局（ドラッグストア）			0	
	薬局	0	0	0	
	公務員	0	0	0	
教育（研究生）・その他等		0	2	2	66.6
進路決定者合計		1	2	3	100.0
就職せず（留学等）				0	
活動中				0	
判断保留中・国試後・未定				0	
不明・未提出				0	
未決定者合計		0	0	0	0.0
総計		1	2	3	100.0

③ 薬剤師国家試験合格状況

実施年	第・回	総 数			新 卒			既 卒		
		受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率
令和6年	109	293	227	77.47%	219	182	83.11%	74	45	60.81%
令和5年	108	311	234	75.24%	233	194	83.26%	78	40	51.28%
令和4年	107	309	234	75.73%	216	186	86.11%	93	48	51.61%
令和3年	106	319	233	73.04%	240	195	81.25%	79	38	48.10%
令和2年	105	270	202	74.81%	206	167	81.07%	64	35	54.69%
平成31年	104	281	217	77.22%	201	169	84.08%	80	48	60.00%
平成30年	103	296	223	75.34%	222	174	78.38%	74	49	66.22%
平成29年	102	243	203	83.54%	157	140	89.17%	86	63	73.26%
平成28年	101	296	251	84.80%	188	159	84.57%	108	92	85.19%
平成27年	100	259	194	74.90%	185	150	81.08%	74	44	59.46%
平成26年	99	234	193	82.48%	207	175	84.54%	27	18	66.67%
平成25年	98	236	222	94.07%	232	221	95.26%	4	1	25.00%
平成24年	97	208	204	98.08%	202	201	99.50%	6	3	50.00%
平成23年	96	45	27	60.00%				45	27	60.00%
平成22年	95	128	92	71.88%	3	0	0.00%	125	92	73.60%
平成21年	94	344	262	76.16%	238	196	82.35%	106	66	62.26%
平成20年	93	368	295	80.16%	257	231	89.88%	111	64	57.66%

※既卒には旧4年制課程卒業生等を含む

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

①学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

本学が望む学生は、6年制薬学教育に対応できる基礎学力を有し、薬学を学ぶ強い意志があり、薬剤師に求められるコミュニケーション能力の資質と豊かな人間性を有する人物であり、以下いずれかの資質や意欲を有する人です。

将来薬剤師として

1. 医療を始め幅広い分野で社会に貢献する情熱を有する人
2. 新しい薬を創製する創薬分野で活躍する意欲と創造力、向上心を有する人
3. 人の健康や薬の適正使用に関心を持ち、その関連分野での活躍を望む人

なお、薬学の学修は、高等学校で学ぶ理科（化学・生物・物理）、数学、英語を基礎に成り立っています。そのため、前述の本学が望む学生像を前提としつつ、入学者選抜では多様な入試方式により当該基礎科目の学力評価を重視するとともに、志願理由書をはじめとする出願書類等の活用により学校生活で修得してきた主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度を多面的・総合的に評価します。

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本としつつ、本学の理念「薬を通して人類に貢献」を具現化した人材を社会に送り出すために、以下の方針でカリキュラムを策定し、学修を求めます。

1. 薬学で学ぶべき専門的学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得します。
2. バランスのとれた英語教育カリキュラムを通して、グローバル化に対応できるように実用的な英語力を強化します。
3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを活用できるような実力を養います。
4. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、薬剤師として必要な倫理観や使命感を醸成し、真の医療人として行動できるよう、知識、技能、態度を修得します。

5. 科学的な根拠に基づく問題発見能力ならびに問題解決能力を修得します。
6. 生涯自己研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成します。

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な人材育成のために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士（薬学）の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人
2. 社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を有し、社会でその知識を活かせる人
4. 科学的根拠に基づく問題発見、問題提起及び問題解決の能力を有し、問題解決によって得られた成果を社会に還元できる人
5. 生涯にわたり使命感を持って継続的な成長を自らに課し、次世代を育て、指導的な立場で社会に貢献する人
6. チーム医療に積極的に参画し、薬剤師に求められる知識・行動能力を有した人

②修士課程

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程は、薬科学の高度な専門知識と技術を身に付け、それらを自ら運用することによって問題を解決し、科学の発展に国際的なレベルで貢献できる人材の養成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く人材を募集する。

1. 薬科学分野において真理探究の情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立って自ら学び続ける熱意を有する者
4. 高い倫理観を有する者
5. 研究能力を高めるために自己研鑽を継続する意志を有する者
6. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

学生が、薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信力を身に付け、自立的に研究立案し遂行できる薬学研究者になれるように、以下の教育課程を編成する。

1. 基盤薬科学及び創薬科学領域の基礎知識を修得させる。
2. 先端薬科学研究及び医療の進歩に対応できる能力を培わせる。
3. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬科学者を養成する。
4. 情報発信能力を修得させる。
5. 豊かな人間性と倫理観を醸成させる。

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信能力を修得し、独自の考察が展開できる資質を有すること。
2. 国際的な視点から創薬を含める薬科学の諸問題に対応できる資質を有していること。
3. 豊かな人間性と高い倫理観を修得していること。

③博士課程

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、高度な総合的薬学専門知識を身に付け、先端薬学の基礎及び応用研究を通して、自らが意欲的かつ創造性豊かに研究を遂行し、国際的なレベルで医療薬学の発展に寄与できる人材の育成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く以下の人材を募集する。

1. 基礎薬学並びに臨床薬学領域において真理探究への情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む柔軟な姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立ち、自ら学び、研究能力を高める熱意を有する者
4. 高い倫理観を有し、研究能力を高めるための自己研鑽を継続する意志を有する者
5. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

学生が、医療薬学を専門とした分野で高度な知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代を育て、指導できるようになるために、以下の教育課程を編成する。

1. 基礎及び臨床にわたる薬学を体系的に学習させ、先端医療薬学及び医療の進歩に対応できる能力を培わせる。
2. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬学研究者を養成する。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得させる。
4. 豊かな人間性と倫理観を修得させる。
5. 基礎薬科学、医療・応用薬学及び臨床医学のカリキュラムを統合的に学修させ、薬学研究者に必要な先端の薬学専門知識を修得させる。

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬学を専門とする分野で高度な専門知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代の研究者を指導できる能力を有している。
2. 科学と医療の諸問題に国際的な視点から対応できる能力を有していること。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得している。
4. 豊かな人間性と高い論理観を修得している。
5. 学位論文の基となる研究について、第一著者として審査制度のある英文原著論文が公表又は受理されている。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

①中期的な計画（2020～2024 年度）の進捗・達成状況

1 教育

1.1 学士課程における教育の質的向上【教務委員会】

- ・ 2024 年度入学生から「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）」に対応した本学のカリキュラム編成を行う目的で、教務委員会カリキュラム改訂ワーキンググループと事業計画「教学マネジメントシステムの充実」担当が連携して本学のディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）を見直し、新しいカリキュラムを構築した。
- ・ 従来の学務システムの機能に加えて「学修成果の可視化」の機能を兼ね備えた統合型学修管理システムを導入した。2024 年度から本格的に稼働させるために、「学修成果の可視化」を実質化するためのシステムの運用方針についても進め、シラバス作成等の準備と教職員への説明等を行った。
- ・ 2023 年度は、「早期体験学習」や「薬学への招待」、「ヒューマニズムについて学ぶ」、「薬物治療評価学」等の多くの科目において対面でのグループディスカッションを取り入れたアクティブ・ラーニング形式授業を推進した。
- ・ コロナ禍で得られたオンライン学修システムのノウハウを活かし、教材や授業の補助資料、レポート提出などは学修支援システム manaba の活用がなされている。また、WEB 会議システム Zoom については、教員と学生との個別面談などの活用がなされている。
- ・ 2023 年度までに入学した学生を対象として、旧カリキュラム対応 DP ルーブリックを用いた学修達成度の自己評価を行うとともに、「薬剤師として求められる基本的な資質」の要素を抽出してその達成度を問うアンケート調査を行った。その結果、DP アウトカムの記事を見直す必要があることが示唆された。そのため、新カリキュラム対応の DP と DP ルーブリックを作成する際に、特にこれらの項目について「薬剤師として求められる基本的な資質」との乖離がないよう検討を行った。

1.2 大学院における教育の質的向上【大学院薬学研究科委員会】

- ・ 低学年の学生が薬学研究や大学院進学に興味を持ってもらう目的で、その希望者を対象に研究入門を実施した。対象研究室は、基礎系研究室のみならず、臨床系研究室等にも広がり、2023 年度前期に 28 名、後期に 25 名の参加があった。
- ・ 大学院ポリシーの見直しと社会人大学院生の積極的受け入れのための方策について大学院 FD を実施した。

1.3 入試・学生の受け入れ【入学試験委員会】

- ・ 入学時の特待生制度の拡充を行い、指定校推薦入試や一般 D 方式入試についても導入した。また、大学ホームページ等を活用した広報を実施して周知・浸透を図った。
- ・ 本学の指定校推薦高校の見直しを行った。新規指定校推薦高校について、入試委員が訪問を行って本学への進学指導を依頼した。
- ・ 卒業生の子、在学生の兄弟姉妹の入学者に対して入学金免除制度を 2025 年度から導入することを決定した。

1.4 学生の支援【学生支援委員会】【国際交流委員会】【就職支援委員会】

- ・ ハラスメントフリーに向けた取り組みとしてハラスメント講習会を行った。
- ・ スモークフリーキャンパスの実現のためにキャンパス内禁煙のための禁煙ガイダンス等の啓発活動を行った。
- ・ 学生支援委員会と保健室・学生相談との連携を密にするために、定例学生支援委員会において、毎回ここほっとルームからの報告を受ける機会を設定し、連携体制の充実を図った。
- ・ コロナ禍が明け、本格的に昭葉祭と体育祭を実施し始めた 2 年目であった。昭葉祭へ参加する部活動団体や外部からの来客者数も増え充実した開催が実施できた。
- ・ 薬剤師キャリア形成に関する授業プログラムを検討に関して、低学年次に実施されている「研究入門」と類似の「薬剤師入門」について就職支援委員会内で実施に向けて検討した。
- ・ 薬剤師の職能と就職環境に対する教員の理解促進と関心喚起のための FD を就職支援委員会が主催で実施した。

2 研究

2.2 他機関との共同研究推進【大学院薬学研究科委員会】

- ・ 東海大学の連携機関として地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業へ申請したが不採択であった。

2.3 若手研究者の育成【大学院薬学研究科委員会】

- ・ 2023 年 5 月にハイテクリサーチセンター成果報告会を開催した。15 研究室から 57 演題が提出され、活発な議論が行われた。

3 地域連携

3.1 地域における学生の学びの推進【地域連携センター】

- ・ さがまち地域教育連携プラットフォーム事業への参画を実施し、高大連携、公開講座、単位互換制度に関して計画を進めた。
- ・ 地域活動説明会を開催し、17 名の 1～5 年生の学生が各地域活動団体においてその活動に参加した。2024 年 1 月に学生と地域団体による報告会を開催した。
- ・ 相模原市との連携の強化を目的として、ユニコムプラザさがみはら内の大学情報コーナーの展示の充実に努め、まちづくり交流会にダンス部が参加した。

3.2 地域活性化、地域住民の健康・福祉増進への貢献【地域連携センター】

- ・ 地域住民の健康・福祉増進を目的としたアウトリーチ活動として地域子育て相談センターにて「お薬相談おしゃべり会」を開催した。また、学内で「お薬子育て相談カフェ」を開催した。
- ・ 科学技術週間へ参加し、鶴間小学校5年生向けに電子顕微鏡を使用した授業を日本電子株式会社の協力により実施し、地域のサイエンスへの関心をより高めた。

3.3 薬剤師の生涯教育強化【地域連携センター】

- ・ 町田市薬剤師会との共同開催で薬剤師のキャリア形成を目的とした生涯学習講座を2023年度に3回開催した。
- ・ 薬物乱用防止教育の推進のための薬物乱用防止教室を町田の小中学校4校で行った。

4 施設・設備

4.1 教育・研究環境の整備【施設課】

- ・ 本館棟4階(南側エリア)個別空調設備の更新工事を完了した。
- ・ 研究棟ドラフトチャンバー及び付属設備(第1期 EF-633 系統)として11台の更新工事を完了した。
- ・ 研究棟南面の予定範囲の外壁修繕工事を完了した。

4.4 学生寮の環境の改善【常任理事会】【学生課】

- ・ なるせ寮及び福利厚生棟の外壁劣化診断調査を2024年度に実施し、その結果を踏まえ今後のなるせ寮の建て替え、改修、管理の在り方について検討することとした。

5 経営・財務

5.1 経常収支差額のプラスの維持【経理課】

- ・ 2023年度決算は教育活動収支差額、経常収支差額とも支出超過となったが予算対比で大幅に改善された。予算外に対する支出は予め理事長の承認を得るなど各種経費抑制に努めたのだが、物価や光熱水費の高騰が支出超過の主な要因であった。

5.2 効果的な資産運用【経理課】

- ・ 2023年度の受取利息配当金収入に関する資産運用は、19億円分の債券は予定通り償還され、償還分の利回りを上回る利回りの債券を購入することができた(2023年度に償還された債券19億円分の平均利回りは0.2%だったが、新規購入した同額の債券の平均利回りは1.1%となり0.9%上昇した)。

6 附属高等学校・中学校

6.2 附属校の中長期計画

- ・ 学校教育においては、1) 観点別評価に関する研究及び「総合的な探究の時間」の授業内容の整理と今後の方向性の研究をすることができた。2) 模擬試験や休業期間中の講座体制を改善し充実させることができ、従来の英語検定に加えて新たにケンブリッジ英語検定を実施することができた。3) 保護者と話し合いを行い ICT 委員会による先進校視察を通して生徒へのタブレット導入に繋げるための BYOD の研究を行いその実施に向けた職員研修会を行うことができた。
- ・ 附属高校創立 50 周年の記念式典を盛大に挙行之、「記念講演会」「記念誌の発行」についても全校体制で取り組み完遂することができた。同窓会、校友会、後援会と連携しながら募金目標額 4000 万円の 89% に当たる 3592 万円を集め、附属高校創立 50 周年記念事業が大盛況のうちに終了し、附属校の更なる発展の礎を築くことができた。
- ・ 昨年度から本格導入した学務システム「BLEND」の出退勤の打刻機能により教員の勤務管理をはじめ各種事務処理機能を活用することで業務を効率的に行うことができた。

②事業計画の進捗・達成状況

－法人の財政－

1. 「事業活動収支計算書*」に基づく「令和 5 年度基本金**組入前当年度収支差額」: 予算▲453 百万円、決算▲123 百万円(予算比 プラス 330 百万円)

「教育活動収支」、「教育活動外収支」及び「特別収支」の 3 つの収支から算出される「基本金組入前当年度収支差額」の令和 5 年度の決算額が予算額に比べてプラスとなった要因は以下の通りである。

①「教育活動収支」の収入面において、事業活動収入では学生生徒等納付金、手数料、寄付金は予算を下回ったが、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入は予算を上回り、その結果、教育活動収入は予算に対して 33 百万円のプラスとなった。一方、支出面では、人件費は予算を上回ったが、教育研究経費、管理経費は予算を下回った。その結果、「教育活動収支」の差額は予算に対して、238 百万円のプラスとなった。

②「教育活動外収支」は収入が予算に対して増額となり、「教育活動外収支」の差額は予算に対して、3 百万円のプラスとなった。

その結果、①と合わせて、経常収支差額は予算に対して 242 百万円プラスとなった。

③「特別収支」の差額は、予算に対して 12 百万円のマイナスであった。

これらの結果、今年度の「基本金組入前当年度収支差額」は、予算に対して、330 百万円のプラスになった。決算では依然として赤字ではあるが改善された事になる。

*会計に関する計算書類には、「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」などがあるが、中でも「事業活動収支計算書」は学校法人全体の継続的な経営状況を把握する上で重要である。この「事業活動収支計算書」は、「① 教育活動収支」、「② 教育活動外収支」、「③ ①及び②以外の臨時的な活動に対応する事業活動収支（特別収支）」の 3 つの収支から構成されており、これらを統合して「基本金組入前当年度収支差額」を算出する事ができ、これは本法人の経営状況の指標の一つとなる。

**学校法人が将来にわたって維持・発展するためには、教育研究の基盤となる土地・建物・設備（機器・図書等）などの「資産」を保持し、維持していかなければなりません。この「資産」を「基本金」という。

一大 学一

1. 教育研究環境の充実

中長期修繕計画に則り、以下の整備及び更新工事を実施した。

1) 施設・設備の整備

- ① 研究棟及び実習棟:1階東面・研究棟南面外壁修繕、屋上防水更新・修繕
- ② 研究棟:蒸気ボイラー更新工事
- ③ 研究棟:ドラフトチャンバー及び付属設備の更新工事(第2期)
- ④ 本館棟:上水給水ポンプユニット更新工事
- ⑤ 講義棟:記念講堂照明制御及び器具のLED化更新工事(第2期)

2) 日常生活環境の整備

- ① 本館棟:4階(南側)個別空調設備更新工事
- ② 講義棟:自教室(5・7・9・11教室)床貼替修繕

3) 教育研究用機器の整備

- ① 高分解能飛行時間型質量分析装置の設置

2. 学校法人のガバナンス改革(私立学校法改正)に向けた体制の構築 (1年目)

令和7年4月の私立学校法改正による法人機関設計の変更等も踏まえた寄附行為変更が必要となる。寄附行為の変更方針は、本法人の自律的な経営組織と円滑な運営体制の確立を目指し、私立学校法改正内容を組み込みながらも、これまでの寄附行為方針を大幅に変えることのない寄附行為草案を検討した。令和6年の秋頃を目処に、理事会及び臨時評議員会を開催し、文部科学省へ変更認可申請を行う計画とする。同時に寄附行為施行細則、理事選任機関運営規程等の整備に加え、内部統制システムに関しても基本方針を決定するなど、学校法人のガバナンス改革に必要な体制を整備していくことを決めた。

3. 教学マネジメントシステムの充実 (2年目)

今年度は、教学マネジメントに関する組織的な体制の整備も進めるとともに、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)を基盤としたディプロマ・ポリシー(DP)及びカリキュラム・ポリシー(CP)の見直しを行い、DPについては学修成果の達成度を評価するためのDPルーブリックを策定し、間接評価システムとしての運用を開始した。また、令和6年度入学生から適用するDP及びDPルーブリックを策定した。更に、DPとCPに基づいて本学の令和6年度からの新カリキュラムも構築した。また、新たに導入された学修成果の可視化システムを用いて前述のDPアウトカムに沿った学修成果の達成度を評価する準備を行った。

4. 地域連携プラットフォーム事業の推進（2年目）

本学は、相模原・町田大学地域コンソーシアム(さがまちコンソーシアム)を通して他大学や近隣地域との連携を強化してきた。令和5年9月には、大学、自治体、産業界が連携し、地域連携プラットフォームを形成し、公開講座、リカレント教育プログラム、教育支援活動等を共同で開発・実施することを目的とする「さがまち地域教育連携プラットフォーム」協定を締結した。更に文部科学省 私立大学等改革総合支援事業の申請に向け、主管校青山学院大学を中心として準備作業を始めた。

ー 附属高等学校・中学校 ー

1. 県内随一の進学校としての更なる充実・発展

令和5年度の大学合格者数の実績は下記の通りである。

単位:人

	合格者数 ()は昨年度	現役合格者数 ()は昨年度
国公立大学	136 (127)	83 (86)
私立大学他	269 (250)	170 (172)

大学別、系統別合格実績は別添「令和5年度大学入試結果」参照

2. ICTを活用した授業づくりの推進

令和5年度は、令和4年度に全学年全クラスの教室及び、演習教室・特別教室に設置された電子黒板の活用により「主体的・対話的で深い学び」の授業展開が更に充実した。今後導入を予定している生徒個人のタブレット活用に向けて、そのための研究の一環として、高校生に対しBYOD(Bring Your Own Device)を実施し、全教職員を対象に研修を行った。

3. 創立50周年記念事業

令和5年11月19日、昭和薬科大学附属高校創立50周年記念式典を執り行い記念講演会、記念誌事業など一連の記念事業も成功裏に終了することができた。また、令和元年度から開始した創立50周年記念寄附金活動においても最終的に35,923,257円となり、目標額40,000,000円に対して89.81%の達成率を収めることができた。

以上

(3)施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所 在 地	施 設 等	面 積 等 (m ²)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘 要
東 京 都 町 田 市	大学キャンパス用地	172,634.00	-	8,284,864	
東京都世田谷区	モニュメント用地	85.36	-	651	
沖縄県浦添市	中・高キャンパス用地	47,562.33	-	2,325,747	
北海道札幌市	校 地 予 定 地	255,736.00	-	203,453	
東京都町田市	大 学 校 舎	39,265.62	18,427,007	6,546,985	
	昭葉会館・なるせ寮	3,567.91	1,317,097	410,286	
	温 室	764.45	575,116	236,995	
	第 2 講 義 棟	6,203.95	2,327,429	1,006,740	
沖縄県浦添市	高等学校・中学校校舎	14,524.31	3,871,940	2,784,150	
	第 1 体 育 館	4,332.99	1,317,264	1,211,106	
	第 2 体 育 館	1,385.74	138,771	56,284	
	20 周 年 記 念 会 館	348.88	52,605	24,352	

3. 財務の概要

(1) 令和5年度決算概要説明

【貸借対照表について】

前年度末に対し、資産の部は固定資産の有形固定資産において教育研究用機器備品、図書が増加、建物、構築物、管理用機器備品、車両が減少し407百万円の減少となった。特定資産は減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産、教育研究充実引当特定資産、高校・中学教育振興引当特定資産を繰入、高校・中学奨学金引当特定資産を取崩683百万円の増加となった。また、その他の固定資産は減価償却等により5百万円の減少となった。

流動資産においては、現金預金、未収入金、前払金、仮払金が減少し261百万円の減少となった。

負債の部は、固定負債の退職給与引当金において、取崩より繰入が多く16百万円の増加となり、流動負債は未払金、前受金、預り金が増加し116百万円の増加となった。

純資産の部は、基本金の第1号基本金が87百万円の増加となり、繰越収支差額の翌年度繰越収支差額は210百万円の減少、純資産の部合計は123百万円の減少となった。

【事業活動収支について】

(教育活動収支)

予算に対し収入の部は、経常費等補助金は大学の私立大学経常費補助金、附属の私立学校運営費補助金等増加により27百万円収入増、付随事業収入は大学受託事業収入等の増加により10百万円収入増、雑収入は退職交付金増加等により64百万円収入増となった。

一方、学生生徒等納付金は大学学生数、附属生徒数の減少により51百万円収入減、手数料は大学、中学の入学検定料等の減少により13百万円収入減、寄付金は大学の奨励研究寄付金、附属の創立50周年寄付金等の減少により3百万円収入減となった。

支出の部において、人件費は教員人件費、職員人件費、役員報酬の減少があるが、退職給与引当金繰入額、退職金の増加等により44百万円支出増、教育研究経費、管理経費は光熱水費等が減少しそれぞれ189百万円、62百万円の支出減、徴収不能額等は1百万円の増加となった。

以上により教育活動収支差額は238百万円の増加となった。

(教育活動外収支)

予算に対し収入の部は受取利息・配当金が3百万円の収入増となった。支出の部は支出なしのため、教育活動外収支差額は3百万円の増加となった。

以上により経常収支差額は予算に対し242百万円の増加となった。

(特別収支)

予算に対し収入の部は資産売却差額、施設設備寄付金が増加したが、現物寄付、施設設備

補助金の減少により 10 百万円の収入減となった。支出の部は資産処分差額が 2 百万円の支出増となり、特別収支差額は 12 百万円の減少となった。

以上の収支により基本金組入前当年度収支差額は 123 百万円の支出超過となり、基本金組入額 98 百万円を差し引いた当年度収支差額は 221 百万円の支出超過となった。これに前年度繰越収支差額 3,601 百万円、基本金取崩額 11 百万円を加えた翌年度繰越収支差額は 3,392 百万円となった。

【資金収支について】

予算に対し収入の部は補助金収入、資産売却収入、付随事業・収益事業収入、受取利息・配当金収入、雑収入の増加があるが、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入は減少となった。支出の部は人件費支出の増加があるが、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出が減少となった。

各種支出の抑制により、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産、教育研究充実引当特定資産、高校・中学教育振興引当特定資産等に合計 1,231 百万円を繰入、将来の教育研究・設備更新に備える資金を留保した上で、翌年度繰越支払資金 1,696 百万円を確保した。

令和 5 年度は、各種支出の抑制に努めたものの当年度収支差額は支出超過となった。今後とも大学教員の増員、築後約 35 年を経過した大学校舎の維持管理、附属高中の ICT 教育関係に係る支出増が見込まれる中、資金収支・事業活動収支共にバランスのとれた安定した経営基盤を構築する為には、今後もより一層の経費節減に努力する必要がある。

以上

(2)経年比較

①貸借対照表

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(資産の部)					
固定資産	50,653	50,737	50,371	50,071	50,341
有形固定資産	25,780	26,301	26,139	25,699	25,292
土地	10,678	10,678	10,746	10,815	10,815
建物	12,335	13,334	13,062	12,647	12,277
構築物	332	300	334	291	260
機器備品	627	609	623	576	570
図書	1,342	1,346	1,350	1,354	1,357
車輜	25	35	25	17	13
建設仮勘定	442	0	0	0	0
特定資産	24,831	24,399	24,200	24,345	25,027
その他の固定資産	42	37	32	27	22
流動資産	1,560	1,939	1,961	2,132	1,870
現金	1,286	1,673	1,492	1,804	1,696
その他	274	266	469	327	175
資産の部合計	52,214	52,677	52,332	52,202	52,212
(負債の部)					
固定負債	1,407	1,447	1,446	1,478	1,495
退職給与引当金	1,407	1,447	1,446	1,478	1,495
流動負債	601	852	589	572	689
負債の部合計	2,009	2,299	2,035	2,051	2,183
基本金	46,876	47,163	46,473	46,550	46,637
繰越収支差額	3,329	3,215	3,824	3,601	3,392
純資産の部合計	50,205	50,378	50,297	50,152	50,029
負債及び純資産の部合計	52,214	52,677	52,332	52,202	52,212

注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

②収支計算書

ア)資金収支計算書

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(収入の部)					
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	3,707	3,763	3,792	3,781	3,752
手 数 料 収 入	80	70	79	78	64
寄 付 金 収 入	53	136	42	23	30
補 助 金 収 入	659	621	620	683	639
資 産 売 却 収 入	0	0	1	0	0
付 随 事 業・収 益 事 業 収 入	140	120	128	40	45
受 取 利 息・配 当 金 収 入	75	73	70	89	109
雑 収 入	87	55	135	85	132
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
前 受 金 収 入	455	479	431	432	497
そ の 他 の 収 入	987	911	2,037	886	801
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 643	△ 643	△ 860	△ 678	△ 530
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,270	1,286	1,673	1,492	1,804
収入の部合計	6,870	6,872	8,146	6,910	7,344
(支出の部)					
人 件 費 支 出	2,259	2,234	2,381	2,344	2,398
教 育 研 究 経 費 支 出	1,541	1,345	1,465	1,450	1,414
管 理 経 費 支 出	295	285	284	275	266
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	0	0
施 設 関 係 支 出	803	1,144	495	270	264
設 備 関 係 支 出	138	134	156	107	124
資 産 運 用 支 出	547	250	1,649	650	1,231
そ の 他 の 支 出	98	116	339	122	109
資 金 支 出 勘 定 調 整	△ 97	△ 309	△ 114	△ 113	△ 157
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,286	1,673	1,492	1,804	1,696
支出の部合計	6,870	6,872	8,146	6,910	7,344

注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

イ)活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,725	4,757	4,778	4,665	4,663
教育活動資金支出計	4,094	3,864	4,130	4,069	4,077
差引	631	893	648	596	585
調整勘定等	52	38	△ 227	142	240
教育活動資金収支差額	683	931	421	738	825
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	744	671	1,164	30	48
施設整備等活動資金支出計	1,258	1,529	2,097	907	1,068
差引	△ 514	△ 857	△ 933	△ 878	△ 1,020
調整勘定等	0	206	△ 224	△ 4	22
施設整備等活動資金収支差額	△ 514	△ 651	△ 1,157	△ 882	△ 998
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	169	279	△ 736	△ 144	△ 173
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	77	108	773	589	616
その他の活動資金支出計	230	1	218	133	550
差引	△ 153	107	556	456	65
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 153	107	555	456	65
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	16	387	△ 181	313	△ 108
前年度繰越支払資金	1,270	1,286	1,673	1,492	1,804
翌年度繰越支払資金	1,286	1,673	1,492	1,804	1,696

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

ウ)事業活動収支計算書

(単位:百万円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	(事業活動収入の部)					
	学 生 生 徒 等 納 付 金	3,707	3,763	3,792	3,781	3,752
	手 数 料	80	70	79	78	64
	寄 付 金	53	128	43	21	30
	経 常 費 等 補 助 金	659	621	603	661	639
	付 随 事 業 収 入	140	120	128	40	45
	雑 収 入	87	55	135	85	132
	教 育 活 動 収 入 計	4,726	4,757	4,779	4,665	4,663
	(事業活動支出の部)					
	人 件 費	2,278	2,274	2,379	2,376	2,414
	教 育 研 究 経 費	2,198	2,009	2,177	2,168	2,128
	管 理 経 費	378	368	367	361	354
	徴 収 不 能 額 等	0	0	1	0	1
	教 育 活 動 支 出 計	4,854	4,650	4,924	4,905	4,898
	教育活動収支差額	△ 128	107	△ 145	△ 240	△ 235
教育活動外収支	(事業活動収入の部)					
	受 取 利 息 ・ 配 当 金	75	73	70	89	109
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	75	73	70	89	109
	(事業活動支出の部)					
	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	75	73	70	89	109
	経常収支差額	△ 54	180	△ 76	△ 151	△ 126
特別収支	(事業活動収入の部)					
	資 産 売 却 差 額	0	0	1	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	4	20	22	33	5
	特 別 収 入 計	4	20	23	33	5
	(事業活動支出の部)					
	資 産 処 分 差 額	336	27	28	27	3
	そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	0	0
	特 別 支 出 計	336	27	28	27	3
	特別収支差額	△ 332	△ 7	△ 5	6	2

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本金組入前当年度収支差額	△ 386	173	△ 81	△ 145	△ 123
基本金組入額合計	△ 268	△ 398	△ 114	△ 77	△ 98
当年度収支差額	△ 654	△ 226	△ 194	△ 222	△ 221
前年度繰越収支差額	3,841	3,329	3,215	3,824	3,601
基本金取崩額	143	112	803	0	11
翌年度繰越収支差額	3,329	3,215	3,824	3,601	3,392

(参考)

事業活動収入計	4,804	4,850	4,872	4,787	4,777
事業活動支出計	5,190	4,677	4,953	4,932	4,900

注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

(3)主な財務比率比較

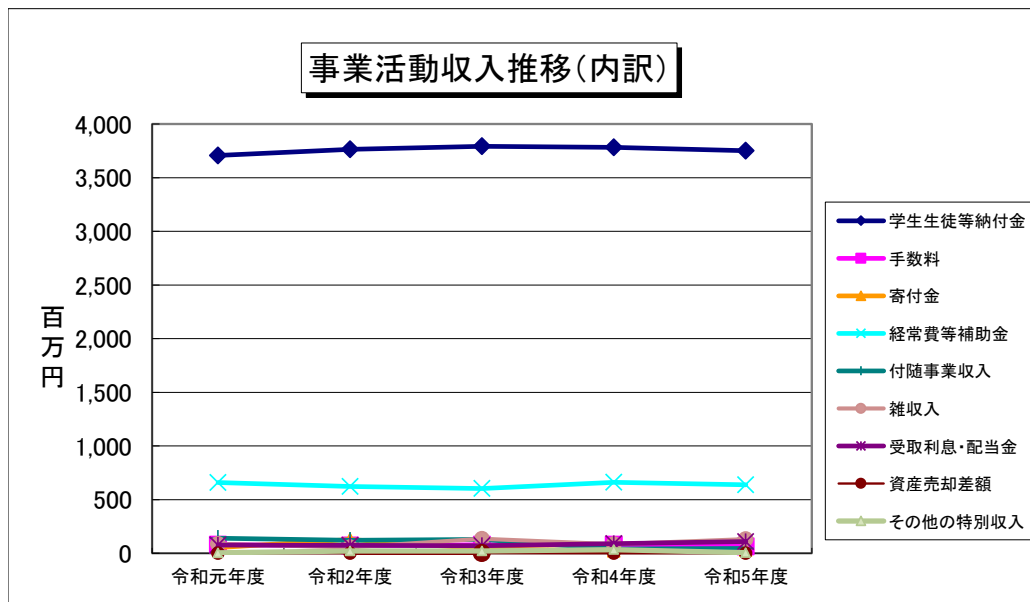
(単位:%)

	比率	算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	事業活動収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額	-1.0	5.4	0.3	-2.3	-1.3
		事業活動収入計	-8.0	3.6	-1.7	-3.0	-2.6
2	基本金組入後 収支比率	事業活動支出	101.1	96.4	100.2	102.8	104.1
		事業活動収入計 -基本金組入額	114.4	105.1	104.1	104.7	104.7
3	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	83.3	83.3	83.9	85.9	85.3
		経常収入(※1)	77.2	77.9	78.2	79.5	78.6
4	人件費比率	人件費	41.2	39.8	41.7	43.3	43.4
		経常収入	47.4	47.1	49.1	50.0	50.6
5	教育研究経費 比率	教育研究経費	47.2	45.3	48.7	49.9	49.1
		経常収入	45.8	41.6	44.9	45.6	44.6
6	管理経費比率	管理経費	9.4	9.1	9.0	9.1	8.9
		経常収入	7.9	7.6	7.6	7.6	7.4
7	流動比率	流動資産					
		流動負債	259.6	227.6	332.9	372.7	271.4
8	負債比率	総負債					
		純資産	4.0	4.6	4.0	4.1	4.4
9	純資産 構成比率	純資産					
		負債+純資産	96.2	95.6	96.1	96.1	95.8
10	基本金比率	基本金					
		基本金要組入額	100.0	99.6	100.0	100.0	100.0
11	教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金 収支差額					
		教育活動資金 収入計	14.5	19.6	8.8	15.8	17.7

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

枠内下段は法人計、上段は附属を除いた数値となっている。

- 事業活動収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.4%増となっている。
- 基本金組入後収支比率は低い値が良いとされている。前年度対比では変わらずとなっている。
- 学生生徒等納付金比率は安定的に推移することが望ましいとされている。前年度対比では0.9%減となっている。
- 人件費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.6%増となっている。
- 教育研究経費比率は高い値が良いとされている。前年度対比では1.0%減となっている。
- 管理経費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.2%減となっている。
- 流動比率は高い値が良いとされている。前年度対比では101.3%減となっている。
- 負債比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.3%増となっている。
- 純資産構成比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.3%減となっている。
- 基本金比率は高い値が良いとされている。前年度対比では変わらずとなっている。
- 教育活動資金収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では1.9%増となっている。



《事業活動支出の推移》

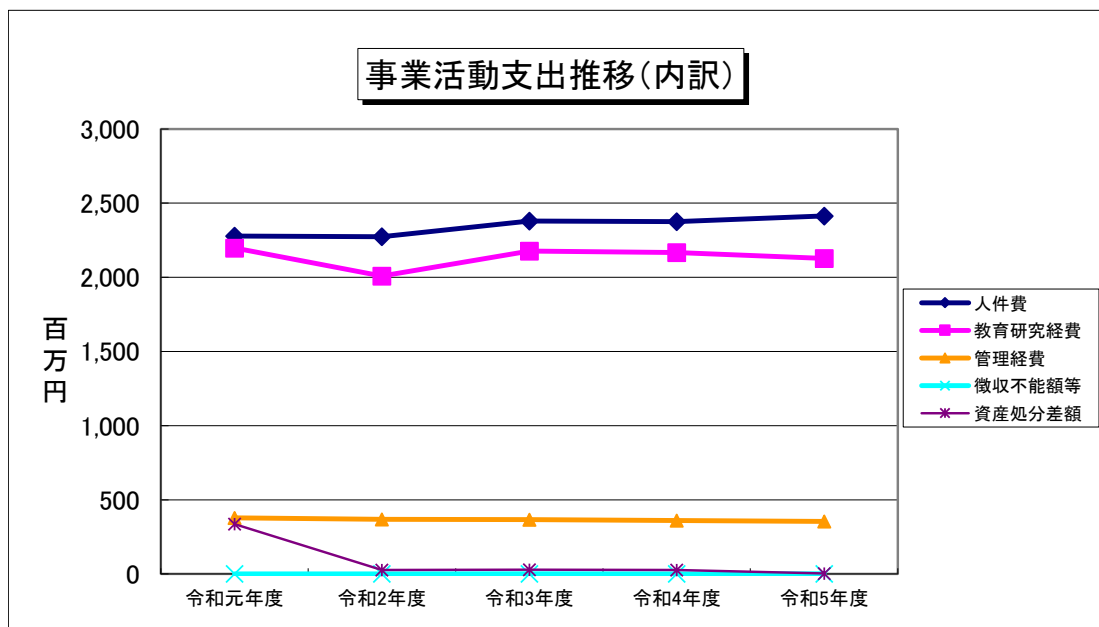
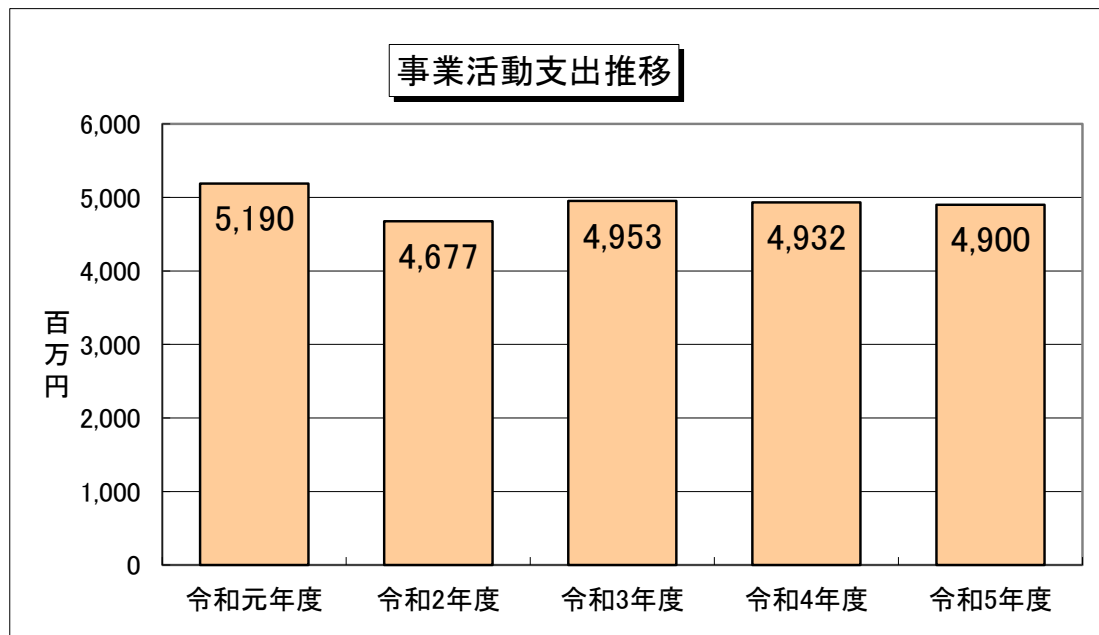
令和元年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により31百万円支出減。教育研究経費は78百万円増、管理経費は1百万円増、資産処分差額288百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比336百万円の増加となった。

令和2年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により4百万円支出減。教育研究経費は189百万円減、管理経費は10百万円減、資産処分差額309百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比513百万円の減少となった。

令和3年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により105百万円支出増。教育研究経費は168百万円増、管理経費は1百万円減、資産処分差額1百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比276百万円の増加となった。

令和4年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により3百万円支出減。教育研究経費は9百万円減、管理経費は6百万円減、資産処分差額1百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比21百万円の減少となった。

令和5年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により38百万円支出増。教育研究経費は40百万円減、管理経費は7百万円減、資産処分差額24百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比32百万円の減少となった。



《基本金組入前当年度収支差額の推移》

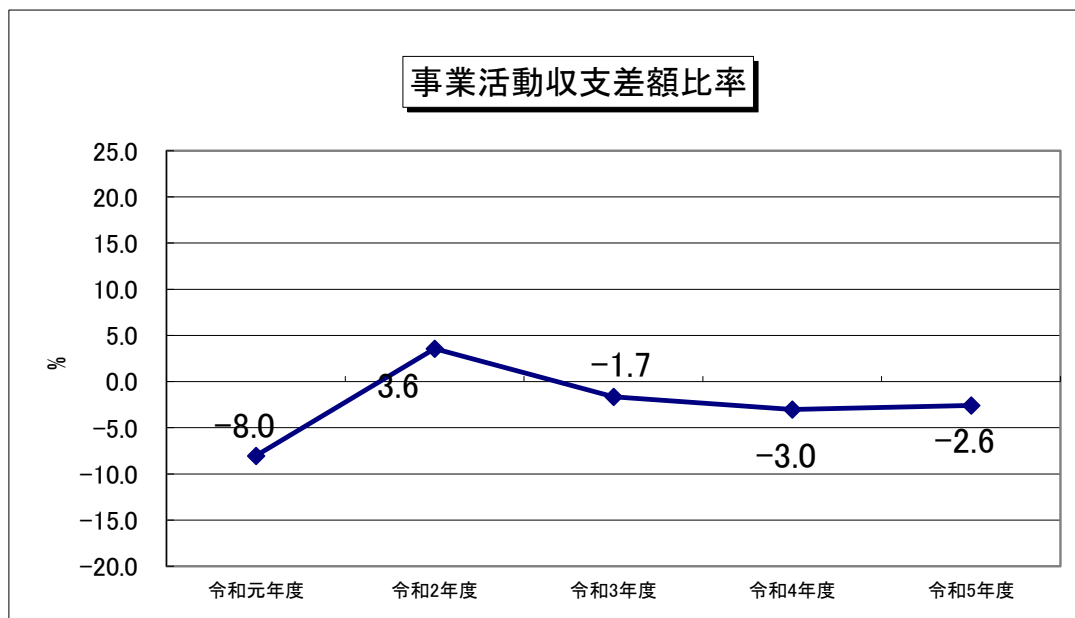
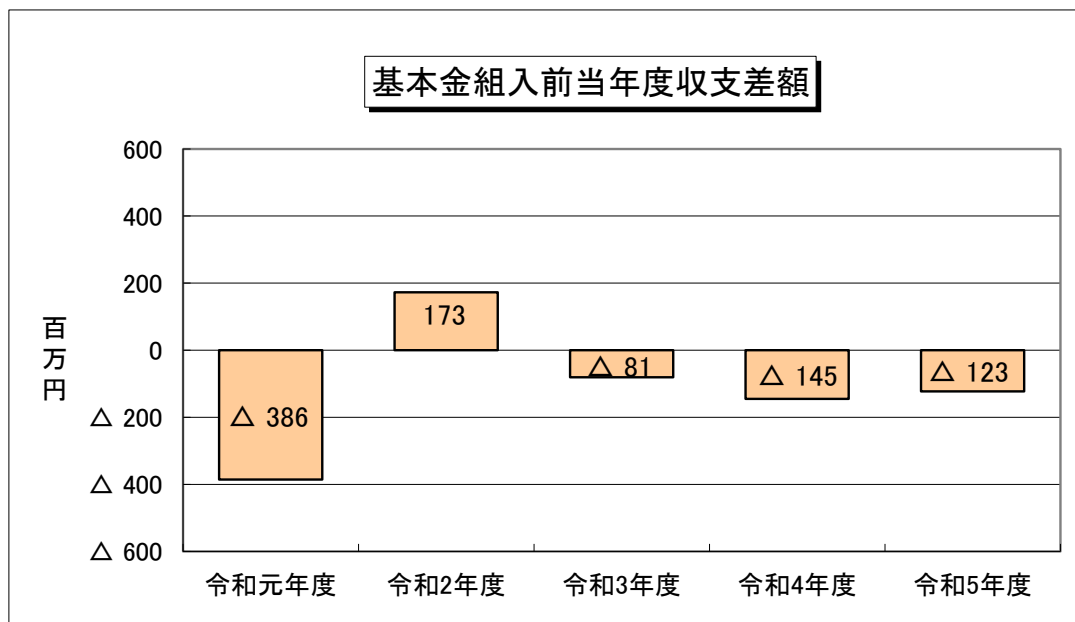
令和元年度は前年度と比較し、経常費補助金等の増加により事業活動収入が37百万円の増、資産処分差額等の増加により事業活動支出が336百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は299百万円の減少となった。

令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増加により事業活動収入が46百万円の増、教育研究経費等の減少により事業活動支出が513百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は559百万円の増加となった。

令和3年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増加により事業活動収入が22百万円の増、教育研究経費等の増加により事業活動支出が276百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は254百万円の減少となった。

令和4年度は前年度と比較し、付随事業収入等の減少により事業活動収入が85百万円の減、教育研究経費等の減少により事業活動支出が21百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は64百万円の減少となった。

令和5年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の減少により事業活動収入が10百万円の減、教育研究経費等の減少により事業活動支出が32百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は22百万円の増加となった。



《人件費の推移》

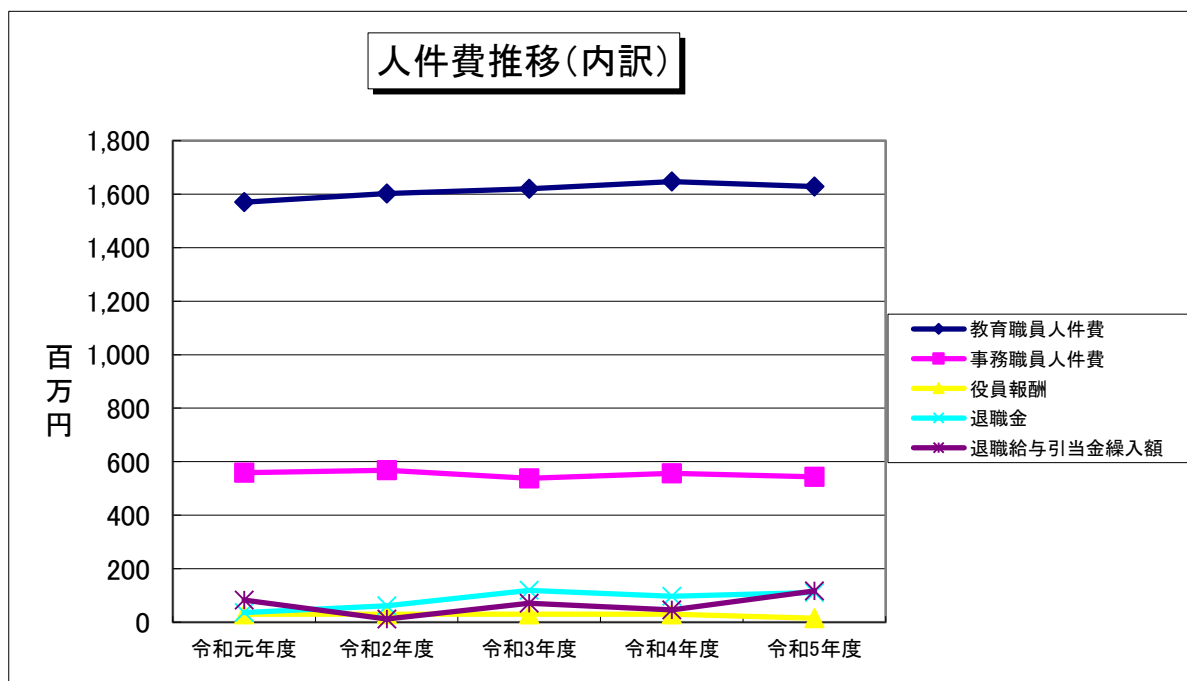
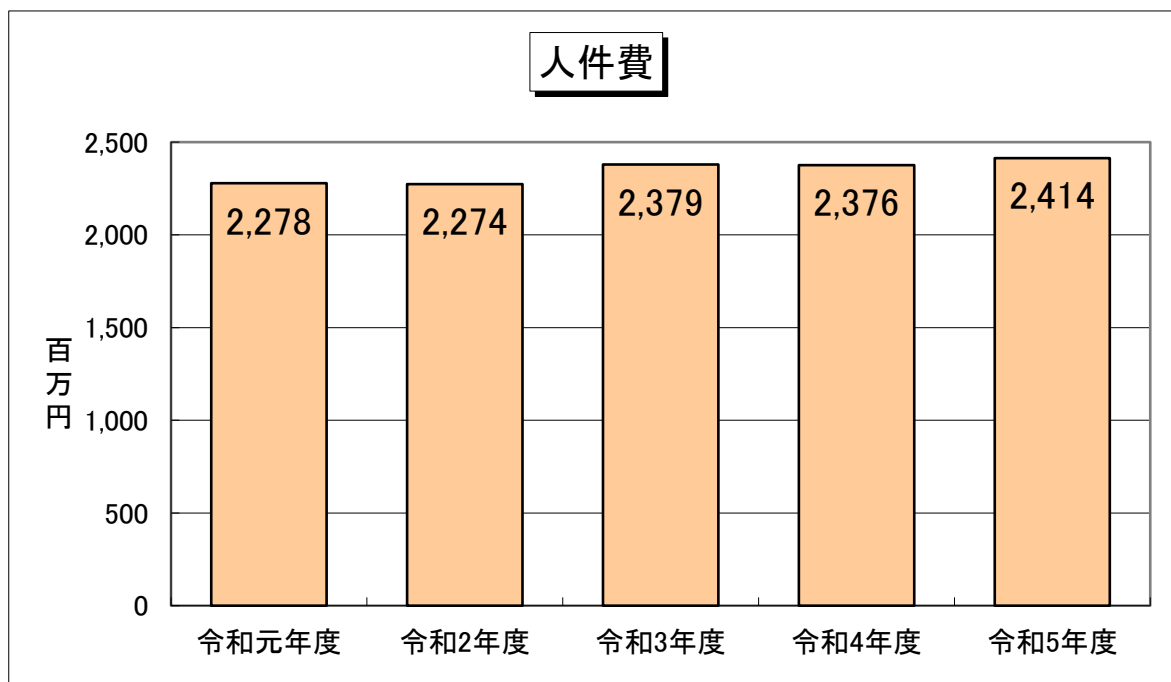
令和元年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員54人、計193人となった。退職者は9名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

令和2年度の職員数(含む附属)は教育職員137人、事務職員51人、計188人となった。退職者は7名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額は減少した。

令和3年度の職員数(含む附属)は教育職員138人、事務職員50人、計188人となった。退職者は6名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。

令和4年度の職員数(含む附属)は教育職員142人、事務職員51人、計193人となった。退職者は11名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

令和5年度の職員数(含む附属)は教育職員136人、事務職員49人、計185人となった。退職者は14名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。



(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人の経営状況は、教育研究経費・管理経費・設備関係支出等が予算比支出減となり、私立学校共済事業団経営情報センターの「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に基づく、減価償却累計額等の要積立額に対する運用資産の割合を示す「積立率」は100%を超えているが、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額及び基本金組入後の当年度収支差額は支出超過となった。

経常費等補助金、受取利息・配当金等の収入増加、教育研究経費・管理経費等の削減に努めたが、引き続き円安、エネルギー資源の高騰による物価上昇等により基本金組入前当年度収支差額は支出超過となった。しかし、依然として3,392百万円の翌年度繰越収支差額を計上している。

今後の経営上の課題は、中期的な計画（2020～2024年度）に基づき、教育研究活動への投資と中長期的な施設・設備修繕計画を継続実施しつつも、経常収支差額のプラスを維持できる予算編成を行うことである。また、事業活動支出の財務的検証を行い、事業内容の見直しと支出抑制を進め、現在の分散化した資金運用を今後も継続し金融緩和政策の継続による低金利下においても効果的な資産運用を図っていく方針である。